

総務厚生委員会

付託議案の審査

12月定例会において総務厚生委員会には10件の議案が付託され、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。なお、議第92号については起立採決により決しました。

◆議第91号
高山市住民基本台帳カード利用条例を廃止する条例について

(マイナンバー制度運用開始に伴い、住民基本台帳カードに代わる個人番号カードの交付及びカードを使用したサービスを開始するもの)

論点①住民基本台帳カードの利用状況

- ・住民基本台帳カードは11月末で14,365枚交付している。
- ・その内、印鑑登録カードとして、約14,000枚、図書館カードとして236枚が利用されている。

論点②住民基本台帳カードの廃止によるサービス低下の懸念

- ・住民基本台帳カードについては、有効期限内において、これまでどおり利用可能である。
- ・個人番号カードについてもコンビニでの交付サービスが受けられる。

論点③セキュリティ対策

・コンビニ交付などにおいて、情報漏えいがないよう何重にもチ

ェックをする。
・個人番号カードを紛失した場合は、国が設置した24時間対応のコールセンターに連絡をしていただきカードの利用を停止する。カード交付時にはコールセンターについて説明する。



表面
発行が開始された個人番号カード

◆議第92号

高山市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について(市の機関内において個人番号を利用した情報連携を行うもの)

論点①情報連携を行う

事務の範囲

・現段階において、教育委員会ではマイナンバーを使う事務がないため教育委員会とは情報連携を行わない。

論点②セキュリティ対策

・全職員への研修やシステム回線を分離するなど人的、物的の対策を行っている。

◆議第93号

高山市積立基金条例の一部を改正する等の条例について(既存基金を整理統合、市民文化会館整備基金を設置するもの)

論点①市民文化会館の整備と基金のあり方

・市民文化会館の整備については、規模や建設場所も含め、今後検討する。

・これまでの土地取得を目的とした基金から、土地取得も含めた整備を目的とした基金とする。市民文化会館の整備は、第八次総合計画に位置付けられており、計画的な財政措置が必要

要と考えている。

論点②市民文化会館を含めた施設全体の老朽化に対する基金整備

・公共施設の総合管理計画の策定をすすめる中で必要があれば改め



整備が計画されている市民文化会館

◆議第98号

高山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について(事業の設備及び運営に関する基準を制定するもの)

◆議第99号

高山市留守家庭児童教室の設置等に関する条例の一部を改正

する条例について(市が実施している留守家庭児童教室を放課後児童クラブに名称変更し、その事業内容を拡大するもの)

※一括議題として審査しました。また、審査にあたり現地調査を実施しました。

論点①6年生までの受入拡大の体制整備

・放課後児童クラブへの入室希望者数は、全体で1,040人、その内、4年生以上は140人である。

・対象児童の拡大による施設の確保については、学校側と調整し、特別教室などを利用する。

・既に指導員の確保に取り組んでいる。

論点②生きる力の育成など子どもの健やかな成長に対する配慮や福祉と教育の連携

・放課後児童クラブの中で配慮する。
・福祉と教育の連携はできている。